

貴金属の買取りにご用心！強引な訪問購入に注意！

【相談事例】

「不用品なんでも買い取ります」という電話が突然自宅にかかり、「皿1枚だけでも」としつこく頼まれ、仕方なく訪問を承諾。訪問時には「貴金属はありませんか？査定だけでも」と言われ、売るつもりがなかった貴金属数点を約1万円で強引に買い取られてしまった。

売るつもりのない品物まで、強引に買い取られるケースが報告されています！



出展：消費者庁イラスト集

被害に遭わないためのポイント

- 買取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- クーリング・オフ期間内は、訪問業者に物品の引き渡しを拒むことができます。
- 突然訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう。



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

【県公式】やまがた Channel(YouTube)にて、
訪問購入に関する注意喚起の動画を公開しています。
こちらの二次元コードからぜひご覧ください。➡



おかしいな、困ったなと思ったら、
尾花沢市役所 消費生活相談窓口（市民税務課）
TEL:0237-22-1111（内線 137）